

令和5年7月18日  
第2回埼玉支部評議会

資料 3-1

# 令和5年度 埼玉支部事業計画実施状況 第1四半期

## 令和5年度 事業計画（埼玉支部）

### 埼玉支部の基本方針と重点施策

#### 【基本方針】

- ・能動的な業務体制への変革
- ・組織運営の強化とリスク管理の徹底
- ・地域との連携強化

#### 【重点施策】

- ・健全な財政運営
- ・特定健診・特定保健指導の推進等
- ・重症化予防の対策
- ・コラボヘルスの推進
- ・医療費適正化、効率的な医療の実現等(調査分析能力の向上と推進)
- ・協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進(広報の有効活用と加入者サービスの充実)
- ・組織運営の強化

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)	
1 基盤的 保険者 関係	<p>(1) 健全な財政運営【重要度：高】【困難度：高】</p> <p>① 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、経済情勢の悪化による協会財政への影響が懸念される状況を踏まえ、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。</p> <p>② 加入者や事業主に対して、ホームページや定期広報誌等において協会決算や今後の見通しに関する情報を提供する。</p>	<p>(1) 健全な財政運営</p> <p>① 5月の評議会において、令和4年度の事業実施状況および令和5年度の事業計画について報告。併せて「更なる保健事業の充実について」経緯および健診負担額軽減について報告。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規加入事業所を対象とした説明会を開催（6月30日）、その中で更なる保健事業の充実、協会けんぽの財政状況などについて説明。</li> <li>● 8月発行予定の「健康保険委員だより（臨時号）」、9月発行予定の「埼玉だより」において、令和4年度決算概要を掲載し、加入者や事業主に対して、協会けんぽの保険財政や事業運営に関する周知広報を実施予定。</li> </ul>	<p>○</p> <p>○</p>

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)										
1 基盤的 保険者 関係	<p>(2) サービス水準の向上【困難度：高】</p> <p>① 適切な進捗管理を行い、サービススタンダード(受付日から10営業日以内の支払い)を遵守する。</p> <p>■ KPI：サービススタンダードの達成状況を100%とする</p>	<p>(2) サービス水準の向上</p> <p>① 進捗状況を日時で管理、適正に業務を実施。</p> <p>■ 令和5年度目標(KPI)：サービススタンダードの達成状況 <u>100%</u></p> <table border="1" data-bbox="1066 568 2011 778"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決定件数</th> <th>達成件数</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度 (4月まで) (同年同期)</td> <td>6,466 (6,713)</td> <td>6,466 (6,713)</td> <td>100% (100%)</td> </tr> </tbody> </table>		年 度	決定件数	達成件数	達成率	令和5年度 (4月まで) (同年同期)	6,466 (6,713)	6,466 (6,713)	100% (100%)	○
	年 度	決定件数	達成件数	達成率								
令和5年度 (4月まで) (同年同期)	6,466 (6,713)	6,466 (6,713)	100% (100%)									
<p>② 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、現金給付申請等に係る郵送化を促進する。</p> <p>■ KPI：現金給付等の申請に係る郵送化率を96.5%以上とする。</p>	<p>② 繁忙期における混雑予想をHPに掲載し、混雑緩和を図った。</p> <p>■ 令和5年度目標(KPI)：現金給付等の申請にかかる郵送化率96.5%以上</p> <table border="1" data-bbox="1066 1126 2011 1369"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>郵送化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度 (令和5年5月まで)</td> <td>96.4%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>96.3%</td> </tr> </tbody> </table>		年 度	郵送化率	令和5年度 (令和5年5月まで)	96.4%	令和4年度	96.3%	△			
年 度	郵送化率											
令和5年度 (令和5年5月まで)	96.4%											
令和4年度	96.3%											

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)						
1 基盤的 保険者 関係	③ 顧客対応スキルの向上を図るための研修や勉強会を定期的 に実施する。また、お客様満足度調査結果の分析および課題の抽 出を行い、お客様サービス向上のための取り組みを行う。  ④ 令和4年11月に設置されたコールセンターと連携を図るとと もに、お客様からの相談・照会に的確に対応できるよう相談体 制の強化を図る。	③ 毎週水曜日朝にミーティングを行い、連絡事項の共有や案内時の注意事 項などの伝達を行った。コールセンターを含めた受電状況の一覧やお客 様の声を共有し、受電率やお客様サービス向上を図った。  ④ 適宜コールセンターと連携を取り、必要な事務連絡の共有やお客様への 案内誤りなどの注意喚起を行った。また電話対応者等の役割に応じた業 務別研修を7月より実施予定。	○  ○					
	(3) 限度額適用認定証の利用促進 ① オンライン資格確認の進捗状況を踏まえ、引き続き事業主等 へのチラシやリーフレットによる周知広報を実施する。	(3) 限度額適用認定証の利用促進 ① <b>高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合</b> <table border="1" data-bbox="1066 943 2018 1134"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年4月～令和5年4月</td> <td>84.9%</td> </tr> <tr> <td>令和4年4月～令和4年4月</td> <td>81.9%</td> </tr> </tbody> </table>		使用割合	令和5年4月～令和5年4月	84.9%	令和4年4月～令和4年4月	81.9%
	使用割合							
令和5年4月～令和5年4月	84.9%							
令和4年4月～令和4年4月	81.9%							

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)																							
1 基盤的 保険者 関係	<p>②レセプトデータから限度額適用認定証の使用率の低い医療機関を抽出し、申請書の窓口設置を行っていない医療機関に対して働きかけを行い利用促進を図る。</p>	<p>・限度額適用認定証の利用促進に係るリーフレット等を希望する医療機関あて、速やかに送付した。</p> <p><b>送付状況</b></p> <table border="1" data-bbox="1066 400 2063 552"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>12機関</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12機関</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>23機関</td> <td>23機関</td> <td>24機関</td> <td>21機関</td> <td>91機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未実施</p>						4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	令和5年度	12機関				12機関	令和4年度	23機関	23機関	24機関	21機関	91機関	-
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計																			
令和5年度	12機関				12機関																				
令和4年度	23機関	23機関	24機関	21機関	91機関																				
<p>(4) 現金給付の適正化の推進</p> <p>① 不正の疑いのある申請については、保険給付適正化PTにて議論を行い、事業主への照会や立入検査を実施する等、重点的な審査を行う。</p> <p>また、不正受給防止等の観点から、新システム導入後、給付金の振込は原則被保険者口座となるため、事業主、加入者等に対し積極的に周知する。</p>	<p>(4) 現金給付の適正化の推進</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 審査時、不正が疑われる内容について、傷病名や確認資料を求めて適正と判断したものについて支給決定を行っている。また、決裁時に高額報酬者や取得接近など請求について抽出を行い、適宜保険給付適正化会議に諮ることとしている。</li> </ul> <p>保険給付適正化会議を開催する不正請求事案はなかった。</p>					○																			

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)														
1 基盤的 保険者 関係	② 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する。	② 管理者用リストにより併給調整処理の進捗管理を実施した。 <b>処理状況</b> (令和5年6月現在) <table border="1" data-bbox="1066 352 2018 526"> <thead> <tr> <th></th> <th>確認対象</th> <th>確認済</th> <th>返納対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>414件</td> <td>91件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,056件</td> <td>2,039件</td> <td>1,393件</td> </tr> </tbody> </table>			確認対象	確認済	返納対象	令和5年度	414件	91件	18件	令和4年度	2,056件	2,039件	1,393件	○
		確認対象	確認済	返納対象												
令和5年度	414件	91件	18件													
令和4年度	2,056件	2,039件	1,393件													
③ 柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請または負傷部位を意図的に変更する(いわゆる「部位ころがし」)過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。また、不正疑義案件については加入者に対する文書照会を実施し、厚生局への情報提供を行う	③ <b>患者照会の実施件数</b> <table border="1" data-bbox="1066 724 2018 933"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度 (5月現在)</th> <th>令和4年度 (昨年同期)</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請求件数</td> <td>88,195件</td> <td>88,367件</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>照会件数</td> <td>4,003件</td> <td>3,310</td> <td>120.9%</td> </tr> </tbody> </table> 照会対象：2部位10日以上の施術 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多部位、頻回傾向の強い施術所に対し、改善依頼書を送付した。(令和5年度10件)</li> <li>● 自己・自家施術を行っている施術管理者へ注意喚起通知書を送付した。(令和5年度3件)</li> </ul>			令和5年度 (5月現在)	令和4年度 (昨年同期)	対比	請求件数	88,195件	88,367件	99.8%	照会件数	4,003件	3,310	120.9%	◎	
	令和5年度 (5月現在)	令和4年度 (昨年同期)	対比													
請求件数	88,195件	88,367件	99.8%													
照会件数	4,003件	3,310	120.9%													

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)																		
1 基盤的 保険者 関係	<p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</p> <p>④ 社会保険労務士会との連携を図り、現金給付の適正化を推進する。</p>	<p>■ 令和5年度目標（KPI）：柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合 対前年度以下</p> <p><b>3部位以上かつ月15日以上の申請割合</b></p> <table border="1" data-bbox="1066 400 2036 604"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>申請割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度（4月現在）</td> <td>0.84%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0.94%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 改善依頼書の送付後、改善が見られない施術所に対し面接確認を実施(令和4年度2件)</p> <p>④ 社会保険労務士会報に新様式にかかる申請書の書き方等を掲載し、周知を行った。</p>		年 度	申請割合	令和5年度（4月現在）	0.84%	令和4年度	0.94%											
	年 度	申請割合																		
令和5年度（4月現在）	0.84%																			
令和4年度	0.94%																			
<p>(5) 効果的なレセプト内容点検の推進【困難度：高】</p> <p>① 資格点検・外傷点検 新業務システムの新たな業務フローを踏まえ、業務の標準化・効率化を図る。また、進捗管理を徹底し問題や課題を早期に把握し改善を図る。</p>	<p>(5) 効果的なレセプト内容点検の推進</p> <p>① 資格点検・外傷点検</p> <p><b>点検事務手順に基づく医療機関照会の実施状況</b></p> <table border="1" data-bbox="1066 1048 2063 1273"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2,505件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,505件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4,983件</td> <td>12,306件</td> <td>9,475件</td> <td>5,849件</td> <td>32,613件</td> </tr> </tbody> </table> <p>オンライン資格確認導入医療機関は医療機関照会の対象外となり、導入医療機関の増加に伴い照会件数が減少している。</p>			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	令和5年度	2,505件				2,505件	令和4年度	4,983件	12,306件	9,475件	5,849件	32,613件
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計															
令和5年度	2,505件				2,505件															
令和4年度	4,983件	12,306件	9,475件	5,849件	32,613件															



分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)																					
1 基盤的 保険者 関係	<p>② 内容点検 点検の効果向上に向けた行動計画を策定し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高点数レセプト等内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に点検し、内容点検の質的向上を図る。</li> <li>● 医科、調剤の担当制を廃止し点検員の多能化を図っているが、その体制を継続し一体化した効率の良い点検につなげる。</li> <li>● 他支部査定事例の活用強化により自動点検マスタの追加等を行い、効果的な再審査請求につなげる。</li> <li>● 再審査結果の分析を強化し、支部全体及び点検員個人ごとの課題を把握し点検員のスキルアップを図る。</li> <li>● 支払基金との情報共有を積極的に実施し、基金改革の進捗状況を踏まえた効果的な審査を行う。</li> </ul>	<b>点検事務手順に基づく負傷原因照会の実施状況</b>																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>4,206件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,206件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>951件</td> <td>1,026件</td> <td>973件</td> <td>4,015件</td> <td>6,965件</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年1月のシステム刷新に伴う照会範囲の拡大により、照会件数が増加している。</p>		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	令和5年度	4,206件				4,206件	令和4年度	951件	1,026件	973件	4,015件	6,965件	◎		
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計																
		令和5年度	4,206件				4,206件																
令和4年度	951件	1,026件	973件	4,015件	6,965件																		
<p>② 内容点検にかかる査定金額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>結果反映月</th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>点検月</th> <th>2～4月</th> <th>5～7月</th> <th>8～10月</th> <th>11～1月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>79,152</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>79,152</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>56,052</td> <td>58,022</td> <td>46,327</td> <td>68,417</td> <td>228,818</td> </tr> </tbody> </table>	結果反映月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	点検月	2～4月	5～7月	8～10月	11～1月	令和5年度	79,152				79,152	令和4年度	56,052	58,022	46,327	68,417	228,818
結果反映月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計																		
点検月	2～4月	5～7月	8～10月	11～1月																			
令和5年度	79,152				79,152																		
令和4年度	56,052	58,022	46,327	68,417	228,818																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。</li> <li>● 高額レセプトは必ず点検し、効率的・効果的な点検につなげる。</li> <li>● 効果的な再審査請求を行うため点検員間の情報共有を徹底。</li> <li>● 支払基金とは違った観点での点検。</li> </ul>																							

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)																									
1 基盤的 保険者 関係	<p>■ KPI:</p> <p>① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする(令和4年度実績0.310%) (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額</p> <p>② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする(令和4年度実績 8,364円)</p>	<p>①令和5年度目標(KPI):社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上(令和5年3月末0.310%)</p> <table border="1" data-bbox="1066 400 1856 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>査定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年4月</td> <td>8,243円</td> </tr> <tr> <td>令和4年4月</td> <td>7,093円</td> </tr> <tr> <td>全国平均(同期比)</td> <td>7,293円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②令和5年度目標(KPI):協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする(令和5年3月末 8,364円)</p> <table border="1" data-bbox="1066 943 2036 1174"> <thead> <tr> <th></th> <th>協会</th> <th>基金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年4月</td> <td>0.207%</td> <td>0.200%</td> <td>0.407%</td> </tr> <tr> <td>令和4年4月</td> <td>0.113%</td> <td>0.192%</td> <td>0.304%</td> </tr> <tr> <td>全国平均(同期比)</td> <td>0.140%</td> <td>0.244%</td> <td>0.384%</td> </tr> </tbody> </table>			査定額	令和5年4月	8,243円	令和4年4月	7,093円	全国平均(同期比)	7,293円		協会	基金	合計	令和5年4月	0.207%	0.200%	0.407%	令和4年4月	0.113%	0.192%	0.304%	全国平均(同期比)	0.140%	0.244%	0.384%
		査定額																									
令和5年4月	8,243円																										
令和4年4月	7,093円																										
全国平均(同期比)	7,293円																										
	協会	基金	合計																								
令和5年4月	0.207%	0.200%	0.407%																								
令和4年4月	0.113%	0.192%	0.304%																								
全国平均(同期比)	0.140%	0.244%	0.384%																								

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)																												
1 基盤的保険者関係	<p>(6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化【困難度：高】</p> <p>① 資格喪失処理後、早期に元加入者に対する文書催告を実施するとともに、被保険者証回収不能届を活用した保険証未回収者への返納催告業務を徹底する。</p> <p>② 保険証未返納件数の多い事業所データ等を活用し、事業所に対して資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期回収の勧奨を行う。また、社会保険労務士会とより緊密に連携協力し社労士委託事業所の保険証即時回収を図る。</p> <p>■ KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする(令和3年度実績 81.42%)</p>	<p>(6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化</p> <p>① 保険証催告等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>元加入者からの返却状況の回答を求め、回答に応じた対応を実施。</li> </ul> <p><b>保険証催告の実施状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1四半期 4~6月*</th> <th>第2四半期 7~9月</th> <th>第3四半期 10~12月</th> <th>第4四半期 1~3月</th> <th>通期 4~3月</th> <th>【参考】R4 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書 (1次,2次)</td> <td>20,767件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>20,767件</td> <td>86,544件</td> </tr> <tr> <td>電話等 (元加入者)</td> <td>819件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>819件</td> <td>2,879件</td> </tr> <tr> <td>文書等 (事業所)</td> <td>198件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>198件</td> <td>845件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和5年5月までの実績を計上している。</p> <p>② ・未実施</p> <p>■ 令和5年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率対前年度以上(令和4年度 85.38%)</p> <p style="text-align: right;">○</p>		第1四半期 4~6月*	第2四半期 7~9月	第3四半期 10~12月	第4四半期 1~3月	通期 4~3月	【参考】R4 年度実績	文書 (1次,2次)	20,767件				20,767件	86,544件	電話等 (元加入者)	819件				819件	2,879件	文書等 (事業所)	198件				198件	845件
	第1四半期 4~6月*	第2四半期 7~9月	第3四半期 10~12月	第4四半期 1~3月	通期 4~3月	【参考】R4 年度実績																								
文書 (1次,2次)	20,767件				20,767件	86,544件																								
電話等 (元加入者)	819件				819件	2,879件																								
文書等 (事業所)	198件				198件	845件																								

分野	計画内容	実施状況						
		◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)						
1 基盤的 保険者 関係		実績	第1四半期 4~6月*	第2四半期 7~9月	第3四半期 10~12月	第4四半期 1~3月	通期 4~3月	【参考】R4 年度実績
		回収率	85.72%				85.72%	85.38%
		対象枚数	53,447枚				53,447枚	267,092枚
		回収枚数	45,817枚				45,817枚	228,038枚
		※令和5年5月までの実績を計上している。						
	(7) 債権管理回収業務の推進【困難度：高】 ① 定期催告（調定後1.5・3・4・10カ月）、弁護士による催告を計画的に実施する。	(7) 債権管理回収業務の推進 ① 債権催告の実施状況 弁護士による催告を毎月、計画的に実施	○					
		実績	第1四半期 4~6月*	第2四半期 7~9月	第3四半期 10~12月	第4四半期 1~3月	通期 4~3月	【参考】R4 年度実績
		文書 過年・現年	3,211件				3,211件	13,796件
		電話	73件				73件	276件
		弁護士名	75件				75件	403件
		※令和5年5月までの実績を計上している。						

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)																												
1 基盤的 保険者関係	<p>② 資格喪失後受診による返納金催告時において一定条件に該当する債務者に対して保険者間調整の案内を全件同封し、保険者間調整の積極的な実施につなげる。</p>	<p>② 保険者間調整の実施状況 返納金催告の都度、国民健康保険との保険者間調整が可能な債務者に対して、チラシの同封と高額債務者あて、電話勧奨を徹底して行くことで、早期回収につなげている。</p> <table border="1" data-bbox="1066 456 2067 724"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>第1四半期 4～6月</th> <th>第2四半期 7～9月</th> <th>第3四半期 10～12月</th> <th>第4四半期 1～3月</th> <th>通期 4～3月</th> <th>【参考】R4 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収件数</td> <td>126件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>126件</td> <td>425件</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td>7,509千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,509千円</td> <td>84,514千円</td> </tr> </tbody> </table>							実績	第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月	通期 4～3月	【参考】R4 年度実績	回収件数	126件				126件	425件	回収金額	7,509千円				7,509千円	84,514千円	○
	実績	第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月	通期 4～3月	【参考】R4 年度実績																							
	回収件数	126件				126件	425件																							
回収金額	7,509千円				7,509千円	84,514千円																								
<p>③ 勤務先の事業所が確認出来た債務者への、当該事業所あて文書、電話等による催告を実施する。</p>	<p>③ 日本年金機構から送信される新規加入者情報データを活用し、勤務先が判明した債務者に対して、適宜、当該勤務先あて文書による催告を実施している。(R5年4～5月:9件)</p>							○																						
<p>④ 支払督促等の法的手続きや強制執行の積極的な推進、契約弁護士による納付催告や、業務アドバイザーとのより緊密な連携協力により、債権の回収強化につなげる。</p>	<p>④ ● 法的手続きの実施状況 回収可能性等を含めた費用対効果を勘案し、支払督促の他、少額訴訟や即決和解など、新たな手法を必要に応じて実施。</p>							◎																						

分野	計画内容	実施状況																																																	
		◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)																																																	
1 基盤的 保険者 関係	<p>■ KPI: 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。（令和4年度実績 60.24%）</p>	実績		第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月	通期 4～3月	【参考】R4 年度実績																																										
		支払 督促 等	件数	9件					9件	4件																																									
			金額	3,065千円					3,065千円	3,645千円																																									
		強制 執行	件数	0件					0件	1件																																									
金額	0件						0件	1,895千円																																											
		<p>未回収債権、特に高額債権（100万円以上）の事績管理を強化し、債権者への継続的なアプローチや法的手続きの実施、居住地調査及び相続人確認など、様々な対応を進めることで回収率向上を推進している。</p> <p>■ 令和5年度目標（KPI）返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。（令和4年度実績 60.24%）</p>																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5年度 累計</td> <td>18.42</td> <td>22.60</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4年度 累計</td> <td>5.95</td> <td>9.46</td> <td>14.76</td> <td>16.58</td> <td>20.79</td> <td>35.18</td> <td>30.44</td> <td>32.39</td> <td>41.00</td> <td>44.43</td> <td>49.88</td> <td>60.24</td> </tr> </tbody> </table>											実績	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R5年度 累計	18.42	22.60											R4年度 累計	5.95	9.46	14.76	16.58	20.79	35.18	30.44	32.39	41.00	44.43	49.88	60.24
実績	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																							
R5年度 累計	18.42	22.60																																																	
R4年度 累計	5.95	9.46	14.76	16.58	20.79	35.18	30.44	32.39	41.00	44.43	49.88	60.24																																							
	<p>（8）被扶養者資格の再確認の徹底 高齢者医療費にかかる拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を適切に実施する。</p>	<p>（8）被扶養者資格の再確認の徹底 （令和5年第3四半期実施予定）</p>									—																																								

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)	
1 基盤的 保険者 関係	<p>■ KPI:被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする。(令和4年度実績 88.4%)</p>	<p>■ 令和5年度目標(KPI)被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする</p>	
	<p>(9) オンライン資格確認の円滑な実施【重要度:高】 マイナンバーカードが健康保険証として利用できることのほか、医療費情報や健診結果及び服薬情報等の閲覧、それらを活用した適切な医療が受けられるメリット等について、広報等を活用して積極的に周知を行う。</p>	<p>(9) オンライン資格確認の円滑な実施 マイナンバーカードを取り巻く状況を考慮し、4月から6月については利用促進に係る広報を見送った。</p>	—
	<p>(10) 業務改革の推進【困難度:高】 ① 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するとともに、職員の多能化を推進し、生産性の向上を図る。</p>	<p>(10) 業務改革の推進 ① ホワイトボードを活用した業務進捗状況の見える化により、日々の業務量に応じた柔軟な事務処理体制が有効に機能している。その結果、継続的に業務の標準化・効率化・簡素化が徹底し、生産性の向上を図られ、超過勤務の削減に繋がっている。 定期的なジョブローテーションと計画的なOJTにより、業務の多能化を推進している。</p>	○

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)																																																																																																																																																																																																																					
1 基盤的 保険者 関係	<p>② 業務改善検討委員会を開催（四半期に1回以上）し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る。特に若手職員から改善提案を積極的に取り入れる。</p> <p>③ 新システム（令和5年1月導入）の効果を最大化するため、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制の整備を推進する。</p>	<p>● グループ別超過勤務状況（職員平均）</p> <table border="1" data-bbox="1064 320 2047 855"> <thead> <tr> <th colspan="13">企画総務グループ</th> </tr> <tr> <th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td><td>15.6</td><td>10.5</td><td>11.0</td><td>11.7</td><td>9.0</td><td>12.5</td><td>24.0</td><td>23.0</td><td>17.0</td><td>15.5</td><td>25.5</td><td>29.0</td> </tr> <tr> <td>R5</td><td>20.0</td><td>7.3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <th colspan="13">保健グループ</th> </tr> <tr> <th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> <tr> <td>R4</td><td>7.2</td><td>7.4</td><td>6.5</td><td>4.0</td><td>5.6</td><td>4.3</td><td>3.7</td><td>6.8</td><td>7.14</td><td>10.1</td><td>9.3</td><td>10.5</td> </tr> <tr> <td>R5</td><td>10.2</td><td>7.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <th colspan="13">業務グループ</th> </tr> <tr> <th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> <tr> <td>R4</td><td>10.4</td><td>7.6</td><td>3.7</td><td>5.8</td><td>4.9</td><td>15.4</td><td>12.0</td><td>7.5</td><td>14.5</td><td>15.5</td><td>14.1</td><td>14.5</td> </tr> <tr> <td>R5</td><td>6.0</td><td>4.3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <th colspan="13">レセプトグループ</th> </tr> <tr> <th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> <tr> <td>R4</td><td>4.5</td><td>4.3</td><td>5.3</td><td>10.9</td><td>8.1</td><td>10.3</td><td>15.7</td><td>15.5</td><td>13.4</td><td>12.3</td><td>13.2</td><td>11.2</td> </tr> <tr> <td>R5</td><td>8.0</td><td>4.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 業務改善検討委員会の開催状況</p> <table border="1" data-bbox="1064 1002 1921 1106"> <thead> <tr> <th>開催月</th> <th>議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月29日</td> <td>業務改善提案について（継続）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 業務量の多寡に応じ柔軟に事務処理体制を変更できるよう業務スキルの多能化を進めている。</p>	企画総務グループ													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4	15.6	10.5	11.0	11.7	9.0	12.5	24.0	23.0	17.0	15.5	25.5	29.0	R5	20.0	7.3											保健グループ													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4	7.2	7.4	6.5	4.0	5.6	4.3	3.7	6.8	7.14	10.1	9.3	10.5	R5	10.2	7.1											業務グループ													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4	10.4	7.6	3.7	5.8	4.9	15.4	12.0	7.5	14.5	15.5	14.1	14.5	R5	6.0	4.3											レセプトグループ													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4	4.5	4.3	5.3	10.9	8.1	10.3	15.7	15.5	13.4	12.3	13.2	11.2	R5	8.0	4.1											開催月	議題	6月29日	業務改善提案について（継続）	<p>△</p> <p>○</p>
	企画総務グループ																																																																																																																																																																																																																						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																											
R4	15.6	10.5	11.0	11.7	9.0	12.5	24.0	23.0	17.0	15.5	25.5	29.0																																																																																																																																																																																																											
R5	20.0	7.3																																																																																																																																																																																																																					
保健グループ																																																																																																																																																																																																																							
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																											
R4	7.2	7.4	6.5	4.0	5.6	4.3	3.7	6.8	7.14	10.1	9.3	10.5																																																																																																																																																																																																											
R5	10.2	7.1																																																																																																																																																																																																																					
業務グループ																																																																																																																																																																																																																							
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																											
R4	10.4	7.6	3.7	5.8	4.9	15.4	12.0	7.5	14.5	15.5	14.1	14.5																																																																																																																																																																																																											
R5	6.0	4.3																																																																																																																																																																																																																					
レセプトグループ																																																																																																																																																																																																																							
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																											
R4	4.5	4.3	5.3	10.9	8.1	10.3	15.7	15.5	13.4	12.3	13.2	11.2																																																																																																																																																																																																											
R5	8.0	4.1																																																																																																																																																																																																																					
開催月	議題																																																																																																																																																																																																																						
6月29日	業務改善提案について（継続）																																																																																																																																																																																																																						



分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)	
	④ 令和4年11月に設置されたコールセンターと連携を図るとともに、お客様からの相談・照会に的確に対応できるよう相談体制の強化を図る。	④ 適宜コールセンターと連携を取り、必要な事務連絡の共有や手お客様への案内誤りなどの注意喚起を行った。また電話対応者等の役割に応じた業務別研修を7月より実施予定。再掲(2)サービス水準の向上④	○

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <p>（1）特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上【重要度：高】【困難度：高】</p> <p>生活習慣病予防健診及び特定健診実施率の向上を図るとともに、事業所規模等に応じた事業者健診結果提供勧奨事業を行う。</p> <p>〔被保険者（生活習慣病予防健診）〕</p> <p>① 健診・保健指導カルテ等から事業所規模、業態等で勧奨対象を選定し受診を促進する。</p> <p>② 協会けんぽ主催の健診や健診推進インセンティブの活用により受診を促進する。</p> <p>③ 新規健診機関の拡大を図るとともに、既存健診機関における受診者数増加の働きかけを行う。</p> <p>〔被保険者（事業者健診データ）〕</p> <p>① データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。（40歳以上被保険者）</p> <p>[大規模事業所] 支部職員による電話及び訪問により健康経営と併せた勧奨を推進する。</p>	<p>保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <p>（1）特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上</p> <p>① 生活習慣病予防健診を利用されていない事業所へ、令和5年9月に受診勧奨文書を発送予定。対象事業所を選定中。</p> <p>② 健診推進インセンティブを活用した協会けんぽ主催の日曜健診を令和6年2～3月に実施予定。</p> <p>③ ・新規健診実施機関をホームページを通じて公募。 契約健診機関数：126件（令和5年6月末） （参考 令和4年3月末 129件） ・既存健診実施機関への実地調査において、受診者数増加のためのヒアリングを実施。3機関（令和5年6月末）</p> <p>〔被保険者（事業者健診データ）〕</p> <p>① [大規模事業所] 7月以降支部職員による電話、訪問勧奨を実施予定。 対象：40歳以上未受診者数100人以上事業所</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>△</p> <p>—</p>

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>[中規模事業所] 専門知識を有する外部委託業者を活用した、文書・電話・訪問等による勧奨を推進する。</p> <p>② データの提供を積極的に取り組む健診機関と連携し、健診推進インセンティブを活用したデータの早期提供を促進する。</p> <p>③ 同意書の提出があった事業所の健診データ取得を最大にするため、データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨を引き続き実施するとともに、契約済みの健診機関に対してデータ提供状況の進捗を管理し、確実にデータを取得する。</p> <p>④ 埼玉労働局等と連携し、データ提供に関する同意書の取得を促進するとともに、引き続き健診機関・経済団体等に対し新たな運用スキームの理解を促進させるためのヒアリングと協力依頼を行う。</p> <p>（※）事業所と健診機関が健診結果データを保険者へ提供する旨の条項等を含んだ契約を締結し、契約に基づき健診機関が保険者へ健診結果データを提供する運用スキーム</p>	<p>[中小規模事業所] 外部委託による電話勧奨を実施予定。同意書の取得及び結果データ提供依頼を実施予定。 対象：40歳以上未受診者数10～99人事業所</p> <p>② 健診結果データの早期提供促進事業として健診機関とインセンティブ契約を締結。 契約機関： 21医療機関（参考 令和4年度28機関）</p> <p>③ 生活習慣病予防健診の契約機関のうち、事業者健診のデータ提供契約が未締結となっている機関へ勧奨実施予定。</p> <p>④ 埼玉県、埼玉労働局と協会けんぽの三者連名での同意書提出依頼文を作成し、事業者へ勧奨実施。健診機関・経済団体に対するヒアリング及び協力依頼は7月以降実施予定。</p>	<p>○</p> <p>—</p> <p>—</p>

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																																														
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>〔被扶養者（特定健診）〕</p> <p>① 自治体と連携し、特定健診とがん検診が同時に受診可能な集団健診の実施を推進する。</p>	<p>〔被扶養者（特定健診）〕</p> <p>① 自治体を実施するがん検診と協会の特定健診を同時に受診可能な集団健診を13市町村と7月から3月にかけて実施予定。 (参考・令和4年度：実施市町村数11市町村、受診者数1,562人)</p> <table border="1" data-bbox="1144 501 1966 1008"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>自治体</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和5年7月28日・30日・31日</td><td>東秩父村</td><td></td></tr> <tr><td>令和5年8月6日・7日・8日</td><td>和光市</td><td></td></tr> <tr><td>令和6年2月3日・4日・5日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>令和6年1月10日・18日</td><td>伊奈町</td><td></td></tr> <tr><td>令和6年1月24日</td><td>富士見市</td><td></td></tr> <tr><td>令和6年1月25日</td><td>所沢市（新規）</td><td></td></tr> <tr><td>令和6年1月予定</td><td>行田市（新規）</td><td></td></tr> <tr><td>令和6年2月6日</td><td>吉川市</td><td></td></tr> <tr><td>令和6年2月9日</td><td>幸手市</td><td></td></tr> <tr><td>令和6年2月15日・20日・21日</td><td>深谷市</td><td></td></tr> <tr><td>令和6年2月15日・20日・21日</td><td>寄居町</td><td></td></tr> <tr><td>令和6年2月16日</td><td>杉戸町</td><td></td></tr> <tr><td>令和6年2月予定</td><td>志木市</td><td></td></tr> <tr><td>令和6年2月予定</td><td>秩父市</td><td></td></tr> </tbody> </table>	開催日	自治体	受診者数	令和5年7月28日・30日・31日	東秩父村		令和5年8月6日・7日・8日	和光市		令和6年2月3日・4日・5日			令和6年1月10日・18日	伊奈町		令和6年1月24日	富士見市		令和6年1月25日	所沢市（新規）		令和6年1月予定	行田市（新規）		令和6年2月6日	吉川市		令和6年2月9日	幸手市		令和6年2月15日・20日・21日	深谷市		令和6年2月15日・20日・21日	寄居町		令和6年2月16日	杉戸町		令和6年2月予定	志木市		令和6年2月予定	秩父市		○
	開催日	自治体	受診者数																																													
令和5年7月28日・30日・31日	東秩父村																																															
令和5年8月6日・7日・8日	和光市																																															
令和6年2月3日・4日・5日																																																
令和6年1月10日・18日	伊奈町																																															
令和6年1月24日	富士見市																																															
令和6年1月25日	所沢市（新規）																																															
令和6年1月予定	行田市（新規）																																															
令和6年2月6日	吉川市																																															
令和6年2月9日	幸手市																																															
令和6年2月15日・20日・21日	深谷市																																															
令和6年2月15日・20日・21日	寄居町																																															
令和6年2月16日	杉戸町																																															
令和6年2月予定	志木市																																															
令和6年2月予定	秩父市																																															
<p>② 埼玉県全域において、歯科健診等の付加価値を付けた協会けんぽ主催の集団健診を実施し、受診を促進する。</p>	<p>② 1月から3月に県内全域で特定健診の集団健診を実施予定。併せて、全会場での特定保健指導を実施予定。また、一部会場での歯科健診を実施予定。歯科健診実施会場は令和4年度から増加する予定。 (参考 令和4年度受診者数13,847人)</p>	○																																														

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																												
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>〔特定健診受診率・事業者健診データ取得率〕</p> <p>■被保険者（40歳以上）（実施対象者数：590,925人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防健診 実施率 53.8%（実施見込者数：317,917人）</li> <li>事業者健診データ 取得率 18.0%（取得見込者数：106,366人）</li> </ul> <p>■被扶養者（実施対象者数：154,116人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査 実施率 29.3%（実施見込者数：45,155人）</li> </ul> <p>■ KPI：① 生活習慣病予防健診実施率を 53.8%以上とする ② 事業者健診データ取得率を 18.0%以上とする ③ 被扶養者の特定健診実施率を 29.3%以上とする</p>	<p>〔特定健診受診率・事業者健診データ取得率〕</p> <p>受診(取得者)状況</p> <table border="1" data-bbox="1111 422 1998 922"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施分速報値 (直近対象者数)</th> <th colspan="2">被保険者 (611,421人)</th> <th>被扶養者 (147,694人)</th> </tr> <tr> <th>生活習慣病 予防健診</th> <th>事業者健診</th> <th>特定健康診査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【参考】 令和4年度</td> <td>291,672</td> <td>54,229</td> <td>38,949</td> </tr> <tr> <td>【参考】 令和3年度</td> <td>281,586</td> <td>55,834</td> <td>37,609</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 令和5年度目標（KPI）</p> <table border="1" data-bbox="1066 1070 2042 1273"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病予防健診実施率【53.8%】</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業者健診データ取得率【18.0%】</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>被扶養者の特定健診実施率【29.3%】</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (611,421人)		被扶養者 (147,694人)	生活習慣病 予防健診	事業者健診	特定健康診査	令和5年度	—	—	—	【参考】 令和4年度	291,672	54,229	38,949	【参考】 令和3年度	281,586	55,834	37,609	実施率		生活習慣病予防健診実施率【53.8%】	—	事業者健診データ取得率【18.0%】	—	被扶養者の特定健診実施率【29.3%】	—
実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (611,421人)		被扶養者 (147,694人)																											
	生活習慣病 予防健診	事業者健診	特定健康診査																											
令和5年度	—	—	—																											
【参考】 令和4年度	291,672	54,229	38,949																											
【参考】 令和3年度	281,586	55,834	37,609																											
実施率																														
生活習慣病予防健診実施率【53.8%】	—																													
事業者健診データ取得率【18.0%】	—																													
被扶養者の特定健診実施率【29.3%】	—																													

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>(2) 特定保健指導の実施率及び質の向上【重要度：高】【困難度：高】</p> <p>特定保健指導実施率の向上を図るとともに、事業所や加入者の健康状態に合わせた保健指導スキルを向上させ保健指導の質の向上を図る。</p> <p>〔被保険者〕</p> <p>① 支部内保健師・管理栄養士の充足を図るとともに、重症化予防・健康教育を含めて保健指導者のスキルを向上させる。</p> <p>② 新規特定保健指導機関の拡大を図るとともに、既存特定保健指導機関に好事例を横展開し、定期的なヒアリングにより実施者数増加を図る。</p> <p>③ 特定保健指導専門機関等による情報通信技術（ICT）を活用した保健指導を推進する。</p>	<p>(2) 特定保健指導の実施率及び質の向上</p> <p>支部内研修会とミーティングを開催し、保健指導者のスキルを向上させる。</p> <p>〔被保険者〕</p> <p>① 支部内研修会とミーティングを開催し、保健指導者のスキルを向上させる。</p> <p>開催予定：支部内研修会 6 回、保健指導者ミーティング 3 回 実施状況：支部内研修会開催状況：5/23 保健指導者ミーティング開催状況：6/20</p> <p>② 生活習慣病予防健診機関であって特定保健指導未契約の機関に対し、体制等のヒアリングや他機関の事例を紹介することで契約機関を拡大する。</p> <p>5/31 特定保健指導実施機関会議開催 27 機関（25 健診機関、県健康長寿課、川越市国保課）41 名参加</p> <p>③ 特定保健指導専門機関の進捗管理および初回面談の拡大を目的として毎月定例会を開催し拡大を図る。</p> <p>委託した指導対象者数：4,287 人(令和 5 年 6 月末) (参考 令和 4 年度 6 月末 15,792 人) 初回面談実施者数：0 人(令和 5 年 6 月末)</p>	<p>○</p> <p>◎</p> <p>△</p>

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係		(うち WEB 会議システム利用者数： 0 人)	
	④ 特定保健指導を経年未利用の事業所や特定保健指導対象者数の多い事業所、健康宣言事業所への保健指導を促進強化する。	④ 特定保健指導実施拡大のため、電話や訪問による勧奨を実施。 電話 4 件、訪問 3 件(令和 5 年 5 月末)	△
	⑤ 特定保健指導非対象者への情報提供として、健康宣言事業所加入者へ文書支援、35 歳健康相談を実施し、生活習慣改善の意識付けを行う。	⑤ 健康宣言事業所加入者のうち、健診結果から生活習慣病関連結果が基準値を超過している者へ文書支援を実施。 文書送付者数： 378 人（令和 5 年 5 月末） （参考 令和 4 年度 5 月末 1,110 人） 健康宣言事業所加入者のうち、35 歳到達年度者（生活習慣病予防健診初年度者）には、生活習慣の対面または遠隔によるアドバイスを実施。 35 歳健康相談実施者数： 16 名実施（令和 5 年 5 月末） （参考 令和 4 年度 5 月末 14 人）	○
	⑥ 健康宣言事業所を中心に禁煙指導（サポート）を行う。	⑥ 健康宣言事業所を中心に禁煙対策として禁煙チャレンジを実施。 申込 1 人(成功 0 人、失敗 0 人、継続中 1 人)（令和 5 年 6 月末） （参考 申込 2 人(成功 0 人、失敗 0 人、継続中 2 人)（令和 4 年 6 月末）	○
〔被扶養者〕 ① 集団健診と同日に初回面談を実施し、特定保健指導に繋げる。	〔被扶養者〕 ① 1 月から 3 月にかけて実施する集団健診で、同日に特定保健指導を実施予定。 （参考：令和 4 年度実施者数 963 人）	—	

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																																													
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>② 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。</p> <p>③ 対象者の利便性向上を図るため、遠隔面談を活用した特定保健指導を実施する。</p> <p>〔特定保健指導の実施率〕</p> <p>■ 被保険者（特定保健指導対象者数：86,554人） ・ 特定保健指導 実施率 36.9%（実施見込者数：31,920人）</p> <p>■ 被扶養者（特定保健指導対象者数：4,245人） ・ 特定保健指導 実施率 15.1%（実施見込者数：640人）</p> <p>■ KPI： ① 被保険者の特定保健指導の実施率を 36.9%以上とする ① 被扶養者の特定保健指導の実施率を 15.1%以上とする</p>	<p>② 市町村がん検診と協会けんぽ特定健診を合同で実施する市町村にて、特定保健指導を実施予定。 （参考：令和4年度実施者数 10市100人）</p> <p>③ WEB会議システムを活用した非接触型の特定保健指導を案内。 案内送付者数：796人、遠隔面談実施者数：0人(令和5年5月末) （参考 令和4年度3月末案内送付者数：2,941人、遠隔面談実施者数：7人）</p> <p>〔特定保健指導の実施率〕</p> <p>特定保健指導実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1124 737 1982 1305"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">4月～5月実施分 (速報値)</th> <th colspan="2">被保険者</th> <th colspan="2">被扶養者</th> </tr> <tr> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">令和 5年 度</td> <td>協会保健師等</td> <td>619</td> <td>385</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アウトソーシング</td> <td>医療機関</td> <td>255</td> <td>216</td> <td>79</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> <td>0</td> <td>0</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和 4年 度</td> <td>協会保健師等</td> <td>665</td> <td>372</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アウトソーシング</td> <td>医療機関</td> <td>180</td> <td>143</td> <td>179</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> <td>252</td> <td>268</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p>※専門機関の令和5年度分は令和4年度と事業開始時期が異なる。</p>	4月～5月実施分 (速報値)		被保険者		被扶養者		初回面談数	評価数	初回面談数	評価数	令和 5年 度	協会保健師等	619	385	0	1	アウトソーシング	医療機関	255	216	79	11	専門機関	0	0	/		令和 4年 度	協会保健師等	665	372	1	3	アウトソーシング	医療機関	180	143	179	25	専門機関	252	268	/		<p>—</p> <p>△</p> <p>△</p>
	4月～5月実施分 (速報値)				被保険者		被扶養者																																								
初回面談数			評価数	初回面談数	評価数																																										
令和 5年 度	協会保健師等	619	385	0	1																																										
	アウトソーシング	医療機関	255	216	79	11																																									
		専門機関	0	0	/																																										
令和 4年 度	協会保健師等	665	372	1	3																																										
	アウトソーシング	医療機関	180	143	179	25																																									
		専門機関	252	268	/																																										



分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦略的保険者機能関係		<p>被保険者（対象者数：86,554人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導 実施率 0.7% （内訳）</li> </ul> <p>協会保健師実施分 0.4%（4～5月実施数：604人） アウトソーシング分 0.3%（4～5月実施数：218人）</p> <p>被扶養者（対象者数：4,245人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導 実施率 0.3%（4～5月実施数：12人）</li> </ul> <p>■令和5年度目標（KPI）：特定保健指導の実施率 0.7%</p>	
	<p>（3）重症化予防対策の推進【困難度：高】</p> <p>大学等と共同した対象者の健康関連行動を解明することによって、より充実した保健指導を実施し事業の質の向上を図る。</p> <p>① 未治療者に対する受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未治療者に対して健診機関からの0次勧奨を実施する。</li> <li>・未治療者への文書や電話等による効果的な治療勧奨を実施する。</li> <li>・事業者健診結果に基づく未治療者への治療勧奨を実施する。</li> </ul>	<p>（3）重症化予防対策の推進</p> <p>① ・健診機関からの0次勧奨（令和5年5月末）</p> <p>契約機関数：50機関 勧奨件数：576件（面談157件、電話44件、文書375件） （参考 令和4年5月末勧奨件数：205件（面談37件、電話12件、文書156件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未治療者に対する受診勧奨（令和5年5月末現在、令和4年8月受診分まで）</li> </ul> <p>文書・電話による勧奨を実施 文書勧奨実施者数：732人</p>	◎

分野	計画内容	実施状況	
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。</li> <li>● 医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。</li> </ul> <p>③ 大学等と共同研究した事業企画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果的・効率的な重症化予防事業、加入者の健康づくりを推進するため、大学等と共同研究を行う。</li> </ul>	<p>電話勧奨： 212 人 （参考 令和4年5月末文書勧奨：614人 電話勧奨：256人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者健診結果に基づく未治療者への文書による受診勧奨（令和5年6月末） 勧奨件数：2,069 件 （参考 令和4年6月末 118件）</li> </ul> <p>② 埼玉県の糖尿病重症化予防プログラムに即して、文書による参加勧奨を実施。また、かかりつけ医に対象者を推薦していただく「他薦方式」を実施。</p> <p>勧奨対象者数：0人（令和5年6月末現在） 協力依頼医療機関数：1,868件（令和5年6月末現在） 本人参加申込：0件（令和5年6月末時点） 医師指示書受領し指導開始者数：0件（令和5年6月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4/17 埼玉県医師会を訪問し糖尿病重症化予防事業推進のための協力依頼を行った。</li> <li>・ 4/27 埼玉県医師会郡市医師会長会議にて、糖尿病重症化予防事業推進のための協力依頼を行った。</li> <li>・ 6/5 埼玉糖尿病対策推進会議出席。</li> </ul> <p>③ 重症化予防事業の大学と共同した事業企画</p> <p>東京大学 大学院医学系研究科 医療経済政策学講座と共同し、重症化予防事業に関する事業立案、具体的な介入方法、評価方法の検討を行う。</p>	<p>○</p> <p>—</p>

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																		
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 3,000人</li> <li>■ KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする</li> </ul>	<p>5/24 打合せ実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和5年度目標（KPI）：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合</li> </ul>	—																	
	<p>（4）コラボヘルスの推進【重要度：高】        県・市町村・関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。</p> <p>① 事業主と連携した職場における健康づくり（コラボヘルス）の推進にあたっては、健康経営埼玉推進協議会、健康経営普及推進協力事業者とも連携した効果的な活動を実施する。また、健康優良企業の認定（STEP1、STEP2）、健康経営の好事例の紹介等、健康宣言事業所へのサポートの充実を図る。</p>	<p>（4）コラボヘルスの推進</p> <p>① 健康経営埼玉推進協議会・関係団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月25日に令和5年度第1回健康経営埼玉推進協議会を開催。健康宣言項目の変更などについて協議。</li> <li>・健康経営埼玉推進協議会の運営の見直しに着手した。</li> </ul> <p>&lt;協力事業者（健康経営サポーター）の状況&gt;</p> <table border="1" data-bbox="1124 986 1984 1321"> <thead> <tr> <th colspan="2">協力事業者（健康経営サポーター）リスト※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクサ生命保険株式会社</td> <td>大塚製薬株式会社</td> </tr> <tr> <td>埼玉県社会保険労務士会</td> <td>埼玉縣信用金庫</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人埼玉県中小企業診断協会</td> <td>株式会社埼玉りそな銀行</td> </tr> <tr> <td>住友生命保険相互会社</td> <td>損害保険ジャパン株式会社</td> </tr> <tr> <td>SOMPO ひまわり生命保険株式会社</td> <td>第一生命保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災保険株式会社</td> <td>株式会社日本政策金融公庫</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>三井住友海上火災保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>株式会社武蔵野銀行</td> <td>明治安田生命保険相互会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和5年5月末まで</p>	協力事業者（健康経営サポーター）リスト※		アクサ生命保険株式会社	大塚製薬株式会社	埼玉県社会保険労務士会	埼玉縣信用金庫	一般社団法人埼玉県中小企業診断協会	株式会社埼玉りそな銀行	住友生命保険相互会社	損害保険ジャパン株式会社	SOMPO ひまわり生命保険株式会社	第一生命保険株式会社	東京海上日動火災保険株式会社	株式会社日本政策金融公庫	日本生命保険相互会社	三井住友海上火災保険株式会社	株式会社武蔵野銀行	明治安田生命保険相互会社
協力事業者（健康経営サポーター）リスト※																				
アクサ生命保険株式会社	大塚製薬株式会社																			
埼玉県社会保険労務士会	埼玉縣信用金庫																			
一般社団法人埼玉県中小企業診断協会	株式会社埼玉りそな銀行																			
住友生命保険相互会社	損害保険ジャパン株式会社																			
SOMPO ひまわり生命保険株式会社	第一生命保険株式会社																			
東京海上日動火災保険株式会社	株式会社日本政策金融公庫																			
日本生命保険相互会社	三井住友海上火災保険株式会社																			
株式会社武蔵野銀行	明治安田生命保険相互会社																			

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																		
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>② 経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図るため、県・市・関係団体等と連携し、健康経営埼玉推進協議会主催で健康経営に役立つ情報やメンタルヘルス等をテーマとしたセミナー等を開催する。</p> <p>③ 支部ホームページ等において、健康経営に関する情報を掲載し、健康経営の普及促進及び質の向上を図る。</p> <p>④ 埼玉県信用保証協会等、健康経営埼玉推進協議会オブザーバー、協力事業者との連携した事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら経営者への健康づくり意識の醸成を図る。</p> <p>⑤ 健康経営が加入者の健康増進に有効であるか効果測定を実施する。効果測定を元に加入者の健康増進のための取組みの改善を図ることにより企業の生産性の向上につなげる。</p>	<p>&lt;フォローアップ訪問事業所数の状況&gt;</p> <table border="1" data-bbox="1088 295 2018 469"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>第1四半期 (4~6月)</th> <th>第2四半期 (7~9月)</th> <th>第3四半期 (10~12月)</th> <th>第4四半期 (1~3月)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>28件</td> <td>25件</td> <td>18件</td> <td>18件</td> <td>89件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②協議会主催のセミナー等の開催 ・令和5年度第1回健康経営埼玉推進協議会で、協議会が主催となる「2023健康経営セミナー（令和5年10月25日、大宮ソニックシティ国際会議室）」について協議。</p> <p>③健康経営の普及促進及び質の向上 ・健康宣言事業所へ健康経営取組事例集を送付予定。（令和5年7月） 以下④「健康経営サポートカルテ」と併せて発送予定。</p> <p>④経営者への健康づくり意識の醸成 ・健康宣言事業所へのサポートや未宣言事業所への健康宣言勧奨を目的として、「健康経営サポートカルテ」を送付予定。（令和5年7月）</p> <p>⑤健康経営の効果測定 ・東京大学大学院医学系研究科医療経済政策学講座との健康経営の効果に関する共同分析において、基礎情報を収集するため、事業主及び加入者アンケートを検討中。</p>	年度	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)	合計	令和5年度	5件	件	件	件	5件	令和4年度	28件	25件	18件	18件	89件
			年度	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)	合計												
			令和5年度	5件	件	件	件	5件												
			令和4年度	28件	25件	18件	18件	89件												
			○																	
—																				
—																				
○																				

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）												
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>■ KPI：健康宣言事業所数を 1,170 事業所（※）以上とする。 （※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数</p>	<p>打合せ会：5/24</p> <p>■ 令和 5 年度目標（KPI）健康宣言事業所数を 1,170 事業所（※）以上とする。</p> <table border="1" data-bbox="1124 442 1984 595"> <thead> <tr> <th rowspan="2">健康宣言事業所数</th> <th colspan="2">うち健康優良企業認定</th> </tr> <tr> <th>STEP1</th> <th>STEP2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>880 社</td> <td>512 社</td> <td>103 社</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 5 年 5 月末現在</p>		健康宣言事業所数	うち健康優良企業認定		STEP1	STEP2	880 社	512 社	103 社			
	健康宣言事業所数	うち健康優良企業認定												
STEP1		STEP2												
880 社	512 社	103 社												
<p>（5）広報の有効活用と加入者サービスの充実</p> <p>① 本部の広報基本方針に基づき支部広報計画を策定し、協会として統一的・計画的な広報及び支部の実情に沿った広報を行う。</p> <p>② 加入者・事業主、健康保険委員等に幅広く情報提供をするため、全支部共通広報資材（動画、パンフレット等）を積極的に</p>	<p>（5）広報の有効活用と加入者サービスの充実</p> <p>① 支部ホームページやメールマガジンで制度改正、健康づくりに役立つ情報を掲載。また、「埼玉だより」、「健康保険委員だより」などの支部定期広報媒体や社会保険協会発行（四半期毎）の「社会保険さいたま」、社労士会発行（毎月）の「会報」にも各種情報を発信。</p> <p>・ 広報物の発行状況</p> <table border="1" data-bbox="1064 943 2045 1126"> <thead> <tr> <th>発行月</th> <th>メールマガジン</th> <th>埼玉だより</th> <th>健康保険委員だより</th> <th>社会保険さいたま</th> <th>社労士会報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 5 年 6 月 (令和 4 年 6 月)</td> <td>5,745 通 (5,554 通)</td> <td>119,800 部 (115,000 部)</td> <td>7,846 部 (7,305 部) ※4 月発行分</td> <td>22,400 部 (18,000 部) ※5 月発行分</td> <td>2,200 部 (2,200 部)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 新規加入事業所説明会において、全支部共通広報資材「GUIDE BOOK」を活用し説明を行う。また、説明会開始前、休憩時間には説明動画を活</p>		発行月	メールマガジン	埼玉だより	健康保険委員だより	社会保険さいたま	社労士会報	令和 5 年 6 月 (令和 4 年 6 月)	5,745 通 (5,554 通)	119,800 部 (115,000 部)	7,846 部 (7,305 部) ※4 月発行分	22,400 部 (18,000 部) ※5 月発行分	2,200 部 (2,200 部)
発行月	メールマガジン	埼玉だより	健康保険委員だより	社会保険さいたま	社労士会報									
令和 5 年 6 月 (令和 4 年 6 月)	5,745 通 (5,554 通)	119,800 部 (115,000 部)	7,846 部 (7,305 部) ※4 月発行分	22,400 部 (18,000 部) ※5 月発行分	2,200 部 (2,200 部)									

分野	計画内容	実施状況																												
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																												
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>活用しつつ、加入者の立場から分かりやすい広報を行う。</p> <p>③ 県・市町村・関係団体との連携による、横断幕掲示や新聞・テレビ・ラジオなどのメディアを活用し、保健事業や医療費適正化に対する取り組み等について、加入者・事業主・関係機関等へ情報を提供する。また、YouTube 等の動画共有サービスによる広報など、SNSを活用した広報等を実施する。</p>	<p>用し協会けんぽの概要等の広報を行う。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 横断幕掲示 年間を通して、さいたまスーパーアリーナ東側に健診受診率向上を目的とした3団体（協会けんぽ、埼玉県、医師会）連名の横断幕を掲出。</li> <li>● テレビを活用した広報 8月以降、テレビ埼玉「マチコミ」内の情報コーナーを活用し、健診受診などの広報を実施予定。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1066 738 2040 887"> <thead> <tr> <th>放送日</th> <th>出演者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年8月（予定）</td> <td>支部長</td> <td>更なる保健事業（予定）</td> </tr> <tr> <td>令和6年1月（予定）</td> <td>未定</td> <td>ジェネリック医薬品について（予定）</td> </tr> <tr> <td>令和6年3月（予定）</td> <td>未定</td> <td>令和6年度健診受診案内（予定）</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ラジオを活用した広報 FM Nack5 におけるラジオ番組「Smile SUMMIT」内の情報コーナーを活用し、支部長と県医師会長が出演し、健診受診や保健指導、健康づくりなどの広報を9月4日～7日に実施。また12月頃にも放送予定。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1066 1182 1924 1370"> <thead> <tr> <th>放送日</th> <th>出演者（予定）</th> <th>内容（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年9月4日（予定）</td> <td>支部長・医師会長</td> <td>健診の重要性</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月5日（予定）</td> <td>支部長</td> <td>協会けんぽの取り組み</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月6日（予定）</td> <td>保健師</td> <td>特定保健指導・重症化予防</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月7日（予定）</td> <td>支部長、保健師</td> <td>リスナーからの質問</td> </tr> </tbody> </table>	放送日	出演者	内容	令和5年8月（予定）	支部長	更なる保健事業（予定）	令和6年1月（予定）	未定	ジェネリック医薬品について（予定）	令和6年3月（予定）	未定	令和6年度健診受診案内（予定）	放送日	出演者（予定）	内容（予定）	令和5年9月4日（予定）	支部長・医師会長	健診の重要性	令和5年9月5日（予定）	支部長	協会けんぽの取り組み	令和5年9月6日（予定）	保健師	特定保健指導・重症化予防	令和5年9月7日（予定）	支部長、保健師	リスナーからの質問	○
	放送日	出演者	内容																											
令和5年8月（予定）	支部長	更なる保健事業（予定）																												
令和6年1月（予定）	未定	ジェネリック医薬品について（予定）																												
令和6年3月（予定）	未定	令和6年度健診受診案内（予定）																												
放送日	出演者（予定）	内容（予定）																												
令和5年9月4日（予定）	支部長・医師会長	健診の重要性																												
令和5年9月5日（予定）	支部長	協会けんぽの取り組み																												
令和5年9月6日（予定）	保健師	特定保健指導・重症化予防																												
令和5年9月7日（予定）	支部長、保健師	リスナーからの質問																												

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																		
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>④ 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所との距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。</p>	<p>④ 新規加入事業所説明会実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1120 343 1924 544"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>実施場所</th> <th>申込人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年6月30日</td> <td>ソニックシティ</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月12日 (予定)</td> <td>ソニックシティ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		実施日	実施場所	申込人数	令和5年6月30日	ソニックシティ	62	令和5年9月12日 (予定)	ソニックシティ	—								
	実施日	実施場所	申込人数																	
	令和5年6月30日	ソニックシティ	62																	
令和5年9月12日 (予定)	ソニックシティ	—																		
<p>⑤ 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、充実したサービスを加入者等に提供する。</p>	<p>⑤ 「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」 参加企業1社のサービス内容の変更について、評価委員会を開催、より充実したサービス内容への変更となるため承認し、7月1日から運用開始予定。</p>																			
<p>⑥ 令和5年度より本格的に実施する生活習慣病予防健診の自己負担の軽減等の「更なる保健事業の充実」については、令和4年度に引き続き、様々な機会を活用し、広報を行う。</p>	<p>⑥ さらなる保健事業の広報 「更なる保健事業の充実（けんぽのいっぽ）」チラシ配布先</p> <table border="1" data-bbox="1064 989 2000 1227"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>相手方</th> <th>配布数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年4月10日</td> <td>埼玉ニュービジネス協議会</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>令和5年6月10日</td> <td>埼玉県社会保険協会主催講演会</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>令和5年6月20日</td> <td>埼玉県商工会連合会総会</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>令和5年6月22日</td> <td>社会保険協会評議委員会</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>令和5年7月3日</td> <td>生活習慣病予防健診委託機関</td> <td>12,700</td> </tr> </tbody> </table> <p>《参考》令和4年度広報実施先 埼玉県経営者協会、埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉経済同友会、埼玉県社会保険労務士会、埼玉県社会保険協会、埼玉県中小企業</p>		日付	相手方	配布数	令和5年4月10日	埼玉ニュービジネス協議会	70	令和5年6月10日	埼玉県社会保険協会主催講演会	300	令和5年6月20日	埼玉県商工会連合会総会	80	令和5年6月22日	社会保険協会評議委員会	30	令和5年7月3日	生活習慣病予防健診委託機関	12,700
日付	相手方	配布数																		
令和5年4月10日	埼玉ニュービジネス協議会	70																		
令和5年6月10日	埼玉県社会保険協会主催講演会	300																		
令和5年6月20日	埼玉県商工会連合会総会	80																		
令和5年6月22日	社会保険協会評議委員会	30																		
令和5年7月3日	生活習慣病予防健診委託機関	12,700																		

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）						
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>⑦ アンケート等を実施し、加入者・事業主、健康保険委員等から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。</p>	<p>診断協会、埼玉県法人会連合会、埼玉県中小企業家同友会、さいたま商工会議所、埼玉県中小企業団体中央会、熊谷商工会議所、関東信越厚生局、健康保険委員研修会、社会保険協会主催事務説明会</p> <p>⑦ 健康保険委員会研修会（令和6年1～3月予定）にて実施予定。</p> <p style="text-align: right;">—</p>						
	<p>（6）健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>① 健康保険委員向け広報紙「健康保険委員だより」、カレンダーの作成、配布や研修会の開催を通じて、健康保険委員活動の活性化に取り組む。</p> <p>② 健康保険委員未登録の事業所に対し、文書、電話、訪問による委嘱勧奨を計画的に行い、健康保険委員の委嘱拡大及びメールマガジンの登録拡大に取り組む。</p>	<p>（6）健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>① 「健康保険委員だより」発行状況。</p> <table border="1" data-bbox="1066 687 1921 959"> <thead> <tr> <th data-bbox="1066 687 1375 738">発行日</th> <th data-bbox="1375 687 1921 738">記事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1066 738 1375 823">令和5年4月（春号）</td> <td data-bbox="1375 738 1921 823"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新様式の申請書注意点（傷病手当金）</li> <li>・健康経営取組事例集・健康経営優良法人2023など</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 823 1375 959">令和5年7月（夏号） （予定）</td> <td data-bbox="1375 823 1921 959"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診のご案内</li> <li>・健康保険委員研修会動画配信</li> <li>・新様式の申請書への切り替えのお願いなど</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 健康保険委員だより7月（夏号）の送付時に、令和5年度版「協会けんぽGUIDE BOOK（赤）」を同封。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規登録のあった健康保険委員あてに「日めくりカレンダー」や「健康に役立つ医師会コラム集」を配布している。</li> </ul> <p>② 勧奨実施状況 対象：被保険者数 10～99人 約10,000事業所</p> <p style="text-align: right;">○</p>		発行日	記事内容	令和5年4月（春号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新様式の申請書注意点（傷病手当金）</li> <li>・健康経営取組事例集・健康経営優良法人2023など</li> </ul>	令和5年7月（夏号） （予定）
発行日	記事内容							
令和5年4月（春号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新様式の申請書注意点（傷病手当金）</li> <li>・健康経営取組事例集・健康経営優良法人2023など</li> </ul>							
令和5年7月（夏号） （予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診のご案内</li> <li>・健康保険委員研修会動画配信</li> <li>・新様式の申請書への切り替えのお願いなど</li> </ul>							



分野	計画内容	実施状況																										
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																										
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>③ 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。</p> <p>■ KPI:全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.0%以上とする。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>送付件数</th> <th>登録者数</th> <th>登録率</th> <th>被保険者カバー率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年5月26日</td> <td>1,348件</td> <td>98人</td> <td>7.3%</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>令和5年6月13日</td> <td>2,797件</td> <td>164人</td> <td>5.9%</td> <td>0.5%</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	送付件数	登録者数	登録率	被保険者カバー率	令和5年5月26日	1,348件	98人	7.3%	0.7%	令和5年6月13日	2,797件	164人	5.9%	0.5%	<p>③ 健康保険委員・年金委員功労者表彰式に向け、候補者を選定中。令和5年7月に表彰候補者の選考委員会を開催予定。</p> <p>■ 令和5年度目標（KPI）：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.0%以上とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準月</th> <th>健康保険委員が委嘱されている事業所割合</th> <th>委嘱者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年6月末</td> <td>38.4%</td> <td>8,101人</td> </tr> <tr> <td>令和4年6月末</td> <td>37.5%</td> <td>7,966人</td> </tr> </tbody> </table>	基準月	健康保険委員が委嘱されている事業所割合	委嘱者数	令和5年6月末	38.4%	8,101人	令和4年6月末	37.5%	7,966人	○
		実施日	送付件数	登録者数	登録率	被保険者カバー率																						
		令和5年5月26日	1,348件	98人	7.3%	0.7%																						
		令和5年6月13日	2,797件	164人	5.9%	0.5%																						
基準月	健康保険委員が委嘱されている事業所割合	委嘱者数																										
令和5年6月末	38.4%	8,101人																										
令和4年6月末	37.5%	7,966人																										
<p>(7) ジェネリック医薬品のさらなる使用促進 【重要度：高】 【困難度：高】</p> <p>ジェネリック医薬品業界団体等における品質管理や安定供給に関する取組みを確認しつつ、</p> <p>① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通知するサービスを実施するほか、周知広報や工場見学などの啓発活動に取り組む。</p>	<p>(7) ジェネリック医薬品のさらなる使用促進</p> <p>① ジェネリック医薬品軽減額通知サービス（第1回）を8月下旬に発送予定。</p>	—																										

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）							
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>② ジェネリックカルテや年齢別、地域別、医療機関別の使用割合等のデータを用い、支部の課題を把握し、厚生局及び埼玉県等と連携し医療機関や調剤薬局等へ働きかけを行う。働きかけの際は、医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータに基づく「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を活用する。</p> <p>■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で前年度以上とする（令和3年度実績 80.4%） （※）医科、DPC、歯科、調剤</p>	<p>② 医療機関別のジェネリック医薬品使用割合等のデータを使用し、埼玉県のジェネリック医薬品使用割合に影響力のある5医療機関について、令和5年6月9日から6月27日にかけて関東信越厚生局指導監査課、埼玉県薬務課、協会けんぽ埼玉支部の3者で訪問のうえ、使用促進を行った。</p> <p>■ 令和5年度目標（KPI）ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で前年度以上とする（令和3年度実績 80.4%）</p> <table border="1" data-bbox="1066 738 1924 890"> <thead> <tr> <th>診療月</th> <th>埼玉支部 使用割合</th> <th>全国平均 使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年2月</td> <td>82.0%</td> <td>81.8%</td> </tr> </tbody> </table>	診療月	埼玉支部 使用割合	全国平均 使用割合	令和5年2月	82.0%	81.8%	○
	診療月	埼玉支部 使用割合	全国平均 使用割合						
	令和5年2月	82.0%	81.8%						
<p>(8) インセンティブ制度の着実な実施 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、定期広報誌等を活用し周知広報を行う。</p>	<p>(8) インセンティブ制度の着実な実施 埼玉だより4月号、メールマガジン6月号にインセンティブ制度の仕組みや意義等について掲載。</p>	○							
<p>(9) 医療費適正化の取組みの推進 日頃の健康管理や生活習慣の改善等のセルフケア等の広報を実施する。</p>	<p>(9) 医療費適正化の取組みの推進 【(5) 広報の有効活用と加入者サービスの充実②の再掲】 8月以降、テレビ埼玉「マチコミ」内の情報コーナーを活用し、健診受診などの広報を実施予定（再掲）。</p>	○							

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																												
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係		<table border="1" data-bbox="1066 295 2040 443"> <thead> <tr> <th>放送日</th> <th>出演者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年8月（予定）</td> <td>支部長</td> <td>更なる保健事業（予定）</td> </tr> <tr> <td>令和6年1月（予定）</td> <td>未定</td> <td>ジェネリック医薬品について（予定）</td> </tr> <tr> <td>令和6年3月（予定）</td> <td>未定</td> <td>令和6年度健診受診案内（予定）</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1066 550 2040 778">● ラジオを活用した広報 FM Nack5 におけるラジオ番組「Smile SUMMIT」内の情報コーナーを活用し、支部長と県医師会長が出演し、健診受診や保健指導、健康づくりなどの広報を9月4日～7日に実施。また12月頃にも放送予定（再掲）。</p> <table border="1" data-bbox="1066 790 1924 975"> <thead> <tr> <th>放送日</th> <th>出演者（予定）</th> <th>内容（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年9月4日（予定）</td> <td>支部長・医師会長</td> <td>健診の重要性</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月5日（予定）</td> <td>支部長</td> <td>協会けんぽの取組み</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月6日（予定）</td> <td>保健師</td> <td>特定保健指導・重症化予防</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月7日（予定）</td> <td>支部長・保健師</td> <td>リスナーからの質問</td> </tr> </tbody> </table>		放送日	出演者	内容	令和5年8月（予定）	支部長	更なる保健事業（予定）	令和6年1月（予定）	未定	ジェネリック医薬品について（予定）	令和6年3月（予定）	未定	令和6年度健診受診案内（予定）	放送日	出演者（予定）	内容（予定）	令和5年9月4日（予定）	支部長・医師会長	健診の重要性	令和5年9月5日（予定）	支部長	協会けんぽの取組み	令和5年9月6日（予定）	保健師	特定保健指導・重症化予防	令和5年9月7日（予定）	支部長・保健師	リスナーからの質問
	放送日	出演者	内容																											
令和5年8月（予定）	支部長	更なる保健事業（予定）																												
令和6年1月（予定）	未定	ジェネリック医薬品について（予定）																												
令和6年3月（予定）	未定	令和6年度健診受診案内（予定）																												
放送日	出演者（予定）	内容（予定）																												
令和5年9月4日（予定）	支部長・医師会長	健診の重要性																												
令和5年9月5日（予定）	支部長	協会けんぽの取組み																												
令和5年9月6日（予定）	保健師	特定保健指導・重症化予防																												
令和5年9月7日（予定）	支部長・保健師	リスナーからの質問																												
<p data-bbox="197 1141 837 1173">（10）地域とのさらなる連携強化【重要度：高】</p> <p data-bbox="181 1189 1025 1369">① 加入者が良質な医療を享受できるよう、県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、令和5年度に行われる県や市町村の保健医療計画等の立案に積極的に参画する。</p>	<p data-bbox="1081 1141 1532 1173">（10）地域とのさらなる連携強化</p> <p data-bbox="1066 1189 2040 1321">① 埼玉県保険者協議会、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会等の場において、医療保険制度の現状と課題、他の保険者との連携について意見を発信。</p>	○																												

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>② 県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報共有及び連携を強化する。</p> <p>③ 協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携を強化する。</p>	<p>● 主な協議会等への出席状況</p> <table border="1" data-bbox="1066 296 2000 512"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>協議会等の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年5月29日</td> <td>第1回健康長寿計画推進検討会議</td> </tr> <tr> <td>令和5年6月7日</td> <td>第1回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会</td> </tr> <tr> <td>令和5年6月12日</td> <td>第1回埼玉県国民健康保険運営協議会</td> </tr> <tr> <td>令和5年7月12日（予定）</td> <td>第1回埼玉県保険者協議会</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	協議会等の名称	令和5年5月29日	第1回健康長寿計画推進検討会議	令和5年6月7日	第1回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会	令和5年6月12日	第1回埼玉県国民健康保険運営協議会	令和5年7月12日（予定）	第1回埼玉県保険者協議会	—          ○					
		実施日	協議会等の名称															
		令和5年5月29日	第1回健康長寿計画推進検討会議															
		令和5年6月7日	第1回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会															
		令和5年6月12日	第1回埼玉県国民健康保険運営協議会															
		令和5年7月12日（予定）	第1回埼玉県保険者協議会															
		<p>② 令和3年度の健診結果データを県（衛生研究所）へ提供し、国保等の他保険者も含めた特定健診実施結果の分析を実施予定。また、令和4年度に分析を行った業態別の特定健診実施結果について、10月に開催される公衆衛生学会で発表予定。</p> <p>③ 経済団体等の会議の場等で情報発信</p>																
		<table border="1" data-bbox="1066 858 2036 1238"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>団体名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年4月20日</td> <td>埼玉ニュービジネス協議会</td> <td>定例会において、支部長が更なる保健事業について説明</td> </tr> <tr> <td>令和5年4月27日</td> <td>埼玉県法人会連合会</td> <td>事務局長会議において、支部長が更なる保健事業について説明</td> </tr> <tr> <td>令和5年6月20日</td> <td>埼玉県商工会連合会</td> <td>総会において、支部長が更なる保健事業について説明</td> </tr> <tr> <td>令和5年6月22日</td> <td>埼玉県社会保険協会</td> <td>評議委員会において、支部長が更なる保健事業について説明</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	団体名	内容	令和5年4月20日	埼玉ニュービジネス協議会	定例会において、支部長が更なる保健事業について説明	令和5年4月27日	埼玉県法人会連合会	事務局長会議において、支部長が更なる保健事業について説明	令和5年6月20日		埼玉県商工会連合会	総会において、支部長が更なる保健事業について説明	令和5年6月22日	埼玉県社会保険協会	評議委員会において、支部長が更なる保健事業について説明
		実施日	団体名	内容														
		令和5年4月20日	埼玉ニュービジネス協議会	定例会において、支部長が更なる保健事業について説明														
令和5年4月27日	埼玉県法人会連合会	事務局長会議において、支部長が更なる保健事業について説明																
令和5年6月20日	埼玉県商工会連合会	総会において、支部長が更なる保健事業について説明																
令和5年6月22日	埼玉県社会保険協会	評議委員会において、支部長が更なる保健事業について説明																

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）								
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>（1 1）地域医療体制への働きかけ強化【重要度：高】 関係会議等において、レセプト情報や健診データ等の分析結果や地域の医療状況を見える化したデータベース等を活用し、効果的な情報提供を行う。</p> <p>■ KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う。</p>	<p>（1 1）地域医療体制への働きかけ強化 各地域医療構想調整会議への保険者協議会の参加枠が令和2年度から2名に増加。埼玉県内二次医療圏10か所の地域医療構想協議会に各1名ずつ協会けんぽ埼玉支部職員が協議会委員として参加。</p> <p>● 主な協議会等への出席状況</p> <table border="1" data-bbox="1066 541 2000 791"> <thead> <tr> <th data-bbox="1066 541 1375 592">実施日</th> <th data-bbox="1375 541 2000 592">協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1066 592 1375 691">令和5年7月24日 (予定)</td> <td data-bbox="1375 592 2000 691">県央地域医療構想調整会議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 691 1375 791">令和5年7月31日 (予定)</td> <td data-bbox="1375 691 2000 791">南西部地域医療構想調整会議</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 令和5年度（KPI）効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う。</p>		実施日	協議会等名称	令和5年7月24日 (予定)	県央地域医療構想調整会議	令和5年7月31日 (予定)	南西部地域医療構想調整会議	—
	実施日	協議会等名称								
令和5年7月24日 (予定)	県央地域医療構想調整会議									
令和5年7月31日 (予定)	南西部地域医療構想調整会議									
<p>（1 2）調査研究の推進【重要度：高】【困難度：高】</p> <p>① 健康経営の取組みが加入者の健康状態や医療費等にどのように影響を与えるか効果測定を行い、課題を認識し健康経営の取組みの改善に活用する。（健康経営の効果測定【再掲】）</p> <p>② 効果的・効率的な重症化予防事業、加入者の健康づくりを推進するため、大学等と共同研究を行う。【再掲】</p>	<p>（1 2）調査研究の推進</p> <p>① 東京大学大学院医学系研究科医療経済政策学講座との健康経営の効果に関する共同分析において、基礎情報を収集するため、事業主及び加入者アンケートを検討中。（4）コラボヘルスの推進⑤参照</p> <p>② 重症化予防事業の大学と共同した事業企画 東京大学 大学院医学系研究科 医療経済政策学講座と共同し、重症化</p>		△  —							

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	③ 健康経営を実践している事業所における歯科保健活動の実態把握と効果分析を行い、好事例となるものを他の企業へも展開し、歯科保健活動の普及を図る。	◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施） 予防事業に関する事業立案、具体的な介入方法、評価方法の検討を行う。 （3）重症化予防対策の推進③参照	
	④ 大学と共同で精神関係の分析を進め、職場におけるメンタルヘルス対策等に活用する。	③ 国立保健医療科学院と令和3年から令和5年度にかけて、健康経営を踏まえた中小企業における歯科保健活動の実態とその評価について分析。 公衆衛生学会抄録登録（令和5年5月29日）	○
	④ 大学と共同で精神関係の分析を進め、職場におけるメンタルヘルス対策等に活用する。	④ 日本薬科大学と令和5年度の研究計画打合実施（令和5年6月1日）	○
	⑤ レセプト情報や健診データ等を分析して、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費等の現状を把握し、効果的な保健事業を実施する。	⑤ 令和3年度の健診結果データを県（衛生研究所）へ提供し、国保等の多保険者も含めた特定健診実施結果の分析を実施予定。また、令和4年度に分析を行った業態別の特定健診実施結果について、10月に開催される公衆衛生学会で発表予定。（10）地域とのさらなる連携強化②参照	○
	⑥ 大学等との分析を通じて、支部職員の分析能力の向上を図る。	⑥ 日本薬科大学等との共同研究において、データの見方、データ分析の手法等を学習する予定。	—

分野	実施内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																																	
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係	<p>(1) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進</p> <p>① 人事評価制度を適切に運用するとともに、評価段階において評価者は情報共有を行いながら人事評価を実施する。</p> <p>② OJTを中心としつつ、支部研修計画に基づいた外部講師による研修を実施するとともに、本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>③ 職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。</p>	<p>(1) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進</p> <p>① 令和4年度下期実績のフィードバックを行い、組織目標や職員個々の課題などについて、人材育成の観点から面談を行った。</p> <p>②</p> <table border="1" data-bbox="1059 528 2042 922"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>区分</th> <th>研修内容</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月～7月</td> <td>必須</td> <td>情報セキュリティ研修 (eラーニング)</td> <td>未</td> </tr> <tr> <td>7月～8月</td> <td>必須</td> <td>メンタルヘルス研修 (eラーニング)</td> <td>未</td> </tr> <tr> <td>8月～9月</td> <td>必須</td> <td>ハラスメント防止研修 (eラーニング)</td> <td>未</td> </tr> <tr> <td>11月～12月</td> <td>必須</td> <td>個人情報保護研修 (eラーニング)</td> <td>未</td> </tr> <tr> <td>2月～3月</td> <td>必須</td> <td>コンプライアンス研修 (eラーニング)</td> <td>未</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>必須</td> <td>ビジネススキル研修</td> <td>未</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>独自</td> <td>プレゼンスキル研修</td> <td>未</td> </tr> </tbody> </table> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 4月1日付、新入職員2名および厚生労働省からの出向1名配属。研修実施計画に基づき9月30日までの6か月間で支部内研修を実施。</li> <li>● 6月1日付、新入職員（支部保健師）配属。研修計画に基づき研修を実施。</li> <li>● 6月1日付、計画的なジョブローテーションにより支部内異動を実施。今後も計画的に実施していく予定。</li> </ul>	実施時期	区分	研修内容	実施状況	6月～7月	必須	情報セキュリティ研修 (eラーニング)	未	7月～8月	必須	メンタルヘルス研修 (eラーニング)	未	8月～9月	必須	ハラスメント防止研修 (eラーニング)	未	11月～12月	必須	個人情報保護研修 (eラーニング)	未	2月～3月	必須	コンプライアンス研修 (eラーニング)	未	2月	必須	ビジネススキル研修	未	9月	独自	プレゼンスキル研修	未	<p>○</p> <p>—</p> <p>○</p>
	実施時期	区分	研修内容	実施状況																															
	6月～7月	必須	情報セキュリティ研修 (eラーニング)	未																															
7月～8月	必須	メンタルヘルス研修 (eラーニング)	未																																
8月～9月	必須	ハラスメント防止研修 (eラーニング)	未																																
11月～12月	必須	個人情報保護研修 (eラーニング)	未																																
2月～3月	必須	コンプライアンス研修 (eラーニング)	未																																
2月	必須	ビジネススキル研修	未																																
9月	独自	プレゼンスキル研修	未																																

分野	実施内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係	<p>（2）組織運営の強化</p> <p>① 本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。加えて、新システムの定着や受電体制及び窓口体制の整備も踏まえながら職員の多能化を図る。</p> <p>② ICTを活用した保健事業やSNS等を活用した広報等についてDX（デジタルトランスフォーメーション）を念頭に検討し、実施する。</p>	<p>（2）組織運営の強化</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本部理事、参与等が支部に来訪し、保健事業や支部の課題、本部と支部間の連携について意見交換を実施。また、その他にも随時、本部と意見交換を実施。</li> <li>● 業務量の多寡に応じ柔軟に事務処理体制を変更できるように業務スキルの多能化を進めている。（再掲）</li> </ul> <p>② WEB会議システムを活用した非接触型の特定保健指導を案内。 案内送付者数：796人、遠隔面談実施者数：0人(令和5年5月末) (参考 令和4年度3月末案内送付者数：2,941人、遠隔面談実施者数：7人) 再掲（2. 戦略的保険者機能関係（2）特定保健指導の実施率及び質の向上〔被扶養者〕③）</p>	<p>○</p> <p>○</p>
	<p>（3）内部統制の強化</p> <p>協会けんぽの内部統制基本方針に従い、リスク管理やコンプライアンスの徹底を図るとともに、自主点検等を計画的に実施することで内部統制の強化を着実に進める。</p>	<p>（3）内部統制の強化</p> <p>6月21日にリスク管理委員会を開催。情報管理PTによる個人領域等の確認を行った実施結果の報告、自主点検実施結果報告や事務処理誤り防止策等について共有。</p>	<p>○</p>
	<p>（4）リスク管理の徹底</p> <p>① 支部の事業運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識を醸成する。</p>	<p>（4）リスク管理の徹底</p> <p>① 6月21日にリスク管理委員会を開催。情報管理PTによる個人領域等の確認を行った実施結果の報告、自主点検実施結果報告や事務処理誤り防止策等について共有。</p>	<p>○</p>



分野	実施内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係	② 新システムの定着及びDX、ICTの活用による情報管理や感染症等のリスクも踏まえて、支部のリスク管理体制を一層強化する。	② 本部が実施した情報セキュリティ対策自己点検の結果を踏まえ、埼玉支部で遵守率が100%に至らなかった設間に対し再度自己点検を実施し強化を図る。	○
	<p>(5) コンプライアンスの遵守</p> <p>① コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会の定期開催（年4回）に加え、必要に応じて適宜、委員会を開催し、委員会における決定事項を確実に職員に周知する。</p> <p>② 自主点検（年2回）を確実にを行い、法令等遵守を組織に浸透させる。</p>	<p>(5) コンプライアンスの遵守</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎月月末に全職員に対しコンプライアンスチェックアンケートを実施している。</li> <li>● 令和5年6月21日 コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催。マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認した。</li> </ul> <p>② 令和4年下期を対象とした自主点検を令和5年5月26日から6月8日にかけて実施した。結果については6月21日のリスク管理委員会で報告を行い、改善事項等については速やかに是正した。</p>	○
	<p>(6) 費用対効果を踏まえた支部運営</p> <p>① 調達における競争性を高めるため、公告期間や納期までの期間の十分な確保、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。</p> <p>② 電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに、超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管</p>	<p>(6) 費用対効果を踏まえた支部運営</p> <p>① 調達における競争性を高めるため、公告期間や納期までの期間を十分確保するように、各グループに周知を図り、多くの業者が入札に参加しやすい環境を整えた。</p> <p>② 毎月の事務所管理費実績をグループ長会議等で報告したうえで全職員に回覧し、職員のコスト意識の向上を図る。</p>	○
			○

分野	実施内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）														
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係	理費の節減に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電気料金等の実績</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1061 293 1962 486"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>電気料金（合計）</th> <th>電気使用量（合計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度（4～5月）</td> <td>201,353円</td> <td>6,312kW</td> </tr> <tr> <td>令和4年度（4～5月）</td> <td>202,508円</td> <td>9,657kW</td> </tr> <tr> <td>令和3年度（4～5月）</td> <td>199,986円</td> <td>9,532kW</td> </tr> </tbody> </table>		年度	電気料金（合計）	電気使用量（合計）	令和5年度（4～5月）	201,353円	6,312kW	令和4年度（4～5月）	202,508円	9,657kW	令和3年度（4～5月）	199,986円	9,532kW	○
	年度	電気料金（合計）	電気使用量（合計）													
	令和5年度（4～5月）	201,353円	6,312kW													
	令和4年度（4～5月）	202,508円	9,657kW													
令和3年度（4～5月）	199,986円	9,532kW														
③ 消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 月末の消耗品在庫数の確認を徹底し、現残数を管理簿に記録するとともに適切な在庫管理に努めている。</li> </ul>															
④ 新システムの導入に伴うペーパーレス化を推進し、効果的・効率的な業務運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消耗品の実績</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1061 722 1680 916"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1月当たり平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度（4～6月）</td> <td>992,576円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度（4～6月）</td> <td>625,345円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度（4～6月）</td> <td>658,718円</td> </tr> </tbody> </table>		年度	1月当たり平均	令和5年度（4～6月）	992,576円	令和4年度（4～6月）	625,345円	令和3年度（4～6月）	658,718円	○					
年度	1月当たり平均															
令和5年度（4～6月）	992,576円															
令和4年度（4～6月）	625,345円															
令和3年度（4～6月）	658,718円															
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和5年度目標（KPI）：一般競争入札に占める一者応札案件の割合20%以下。（令和4年度実績 7.7%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>④ ペーパーレス化</li> <li>● 埼玉支部評議会・埼玉支部健康づくり協議会では従前どおりペーパーレス会議システムを使用、支部内の会議等は可能な限りノート型PCを使用し、ペーパーレス会議を実施。</li> <li>■ 令和5年度目標（KPI）一般競争入札に占める一者応札案件の割合20%以下。（令和4年度実績 7.7%）</li> </ul>		○													



分野	実施内容	実施状況																																																																																																																																																																																																																				
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係	<p>② 業務改善検討委員会を開催（四半期に1回以上）し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る。特に若手職員からの改善提案を積極的に取り入れる。</p>	<p>◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）</p> <p>超過勤務の削減に繋がっている。 定期的なジョブローテーションと計画的な OJT により、業務の多能化を推進している。</p> <p>● グループ別超過勤務状況（職員平均）</p> <table border="1" data-bbox="1061 512 2040 1043"> <thead> <tr> <th colspan="13">企画総務グループ</th> </tr> <tr> <th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td><td>15.6</td><td>10.5</td><td>11.0</td><td>11.7</td><td>9.0</td><td>12.5</td><td>24.0</td><td>23.0</td><td>17.0</td><td>15.5</td><td>25.5</td><td>29.0</td> </tr> <tr> <td>R5</td><td>20.0</td><td>7.3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <th colspan="13">保健グループ</th> </tr> <tr> <th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> <tr> <td>R4</td><td>7.2</td><td>7.4</td><td>6.5</td><td>4.0</td><td>5.6</td><td>4.3</td><td>3.7</td><td>6.8</td><td>7.14</td><td>10.1</td><td>9.3</td><td>10.5</td> </tr> <tr> <td>R5</td><td>10.2</td><td>7.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <th colspan="13">業務グループ</th> </tr> <tr> <th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> <tr> <td>R4</td><td>10.4</td><td>7.6</td><td>3.7</td><td>5.8</td><td>4.9</td><td>15.4</td><td>12.0</td><td>7.5</td><td>14.5</td><td>15.5</td><td>14.1</td><td>14.5</td> </tr> <tr> <td>R5</td><td>6.0</td><td>4.3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <th colspan="13">レセプトグループ</th> </tr> <tr> <th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> <tr> <td>R4</td><td>4.5</td><td>4.3</td><td>5.3</td><td>10.9</td><td>8.1</td><td>10.3</td><td>15.7</td><td>15.5</td><td>13.4</td><td>12.3</td><td>13.2</td><td>11.2</td> </tr> <tr> <td>R5</td><td>8.0</td><td>4.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 業務改善検討委員会の開催状況</p> <table border="1" data-bbox="1061 1145 1917 1246"> <thead> <tr> <th>開催月</th> <th>議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月29日</td> <td>業務改善提案について（継続）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○</p>	企画総務グループ													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4	15.6	10.5	11.0	11.7	9.0	12.5	24.0	23.0	17.0	15.5	25.5	29.0	R5	20.0	7.3											保健グループ													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4	7.2	7.4	6.5	4.0	5.6	4.3	3.7	6.8	7.14	10.1	9.3	10.5	R5	10.2	7.1											業務グループ													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4	10.4	7.6	3.7	5.8	4.9	15.4	12.0	7.5	14.5	15.5	14.1	14.5	R5	6.0	4.3											レセプトグループ													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4	4.5	4.3	5.3	10.9	8.1	10.3	15.7	15.5	13.4	12.3	13.2	11.2	R5	8.0	4.1											開催月	議題	6月29日	業務改善提案について（継続）
企画総務グループ																																																																																																																																																																																																																						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																										
R4	15.6	10.5	11.0	11.7	9.0	12.5	24.0	23.0	17.0	15.5	25.5	29.0																																																																																																																																																																																																										
R5	20.0	7.3																																																																																																																																																																																																																				
保健グループ																																																																																																																																																																																																																						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																										
R4	7.2	7.4	6.5	4.0	5.6	4.3	3.7	6.8	7.14	10.1	9.3	10.5																																																																																																																																																																																																										
R5	10.2	7.1																																																																																																																																																																																																																				
業務グループ																																																																																																																																																																																																																						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																										
R4	10.4	7.6	3.7	5.8	4.9	15.4	12.0	7.5	14.5	15.5	14.1	14.5																																																																																																																																																																																																										
R5	6.0	4.3																																																																																																																																																																																																																				
レセプトグループ																																																																																																																																																																																																																						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																										
R4	4.5	4.3	5.3	10.9	8.1	10.3	15.7	15.5	13.4	12.3	13.2	11.2																																																																																																																																																																																																										
R5	8.0	4.1																																																																																																																																																																																																																				
開催月	議題																																																																																																																																																																																																																					
6月29日	業務改善提案について（継続）																																																																																																																																																																																																																					

分野	実施内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
	③ 新システム（令和 5 年 1 月導入）の効果を最大化するため、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制の整備を推進する。	③ 業務量の多寡に応じ柔軟に事務処理体制を変更できるよう業務スキルの多能化を進めている。 1. 基盤的保険者関係（10）業務改革の推進を参照	○